

### 特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び上越地域振興局において縦覧に供する。

平成28年3月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 申請のあった年月日  
平成28年2月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人キッズ スマイル
- 3 代表者の氏名  
関根 直樹
- 4 主たる事務所の所在地  
上越市春日山町1-25-1
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、地域の低所得者家庭の子供に対して、学習支援事業を行い、所得格差による学習格差を失くし地域の活性化に寄与することを目的とする。
- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
  - (1) 社会教育の推進を図る活動
  - (2) 子供の健全育成を図る活動